

別表（第 2 条及び第 3 条関係）

交付対象者	令和 5 年 7 月 1 5 日から令和 5 年 8 月 3 1 日までの間に J R 九州が運行する特急かささぎを全員同じ便で利用した 2 人以上の市民グループで、当該市民のうち助成金の交付申請日時時点で住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）に基づく鹿島市の住民基本台帳に記載された者、その他市長が特に認める者
交付金額	1 人あたり片道 1 , 0 0 0 円以上の運賃支払に対して 1 人あたり 1 , 0 0 0 円を代表者に交付する。 ただし、1 人につき 2 , 0 0 0 円を交付限度額とする。
申請添付書類	交付対象者全員分の運賃支払の確認資料（領収書原本等）、交付対象者全員分の本人確認書類（運転免許証等の写し）、代表者の助成金振込口座の通帳の写し、代表者の誓約書（様式第 4 号）、その他市長が必要と認める書類
交付時期	申請書受理後速やかに交付

※ 1 代表者は 1 8 歳以上（高校生を除く。）の交付対象者を満たす者とする。

※ 2 定期券による特急かささぎの利用は対象外とする。

※ 3 旅費等が支給される出張等での特急かささぎの利用は対象外とする。